

庄内北部定住自立圏共生ビジョン懇談会 議事要旨

日 時 | 令和6年1月18日(木)

午前10時～11時30分

場 所 | 酒田市役所7階 703号室

出席委員(6名)

小野英男 委員、金内 直 委員、熊田洋勝 委員、佐藤道子 委員、佐藤裕士委員、伊原ひとみ 委員

欠席委員(1名)

原田周子 委員

~~~~~

### 1 開 会

(略)

### 2 あいさつ

(略)

### 3 報告事項

#### (1) 第2期庄内北部定住自立圏共生ビジョンの取組状況について

資料1に沿って事務局より説明。

#### ○委員

(3) 第2期ビジョン連携事業の成果目標達成状況について、具体的にどういうことを達成したのか。

#### ○事務局

38項目の連携事業にそれぞれ基準値、目標値を設定しており、令和4年度の実績が目標値に対し遅れているか、順調かというようなことを判断している。(3)はこれを総括したものである。

#### ○委員

酒田市役所1階でもマイナンバーカードと健康保険証の紐付けを奨励しているが、進捗状況は分かるか。

#### ○企画調整課長

担当の市民課長が出席していないので、資料をそろえて後ほど回答する。

#### ○委員

市民の関心が高い。現在の進捗状況ぐらいは公開した方がよいと思う。

## ○委員

今の話題に関連して、確定申告の準備をe-Taxで行っているが、今回からマイナポータルに連携されるようになった。今まで医療費控除等のため領収書を集計していたが、医療費、薬剤費などが自動的に出てくるようになり非常に便利だと感じた。遊佐町の町民課で納税証明書を申請したが、今でも住所や氏名をいちいち紙に書く必要がある。酒田市もまだ紙での申請を行っているのか。それともiPadなどで申請ができるのか。

## ○企画調整課長

市民課長が出席していないため、代理で回答する。現在はまだ紙の申請であるが、窓口改革のワーキンググループを作り、マイナンバーカードでの申請等も含めて、窓口手続きがどうしたらスムーズになるかを検討している。

## ○委員

No. 5 看護師確保対策で、令和5年度は定員を上回る入学生を確保できたとあり、大変喜ばしいと思う。令和5年8月31日時点で実績が58.3%とあるが、これは地元の医療機関に就職した割合となるのか。

## ○健康主幹

看護学校の三年生で、酒田市、三川町、庄内町、遊佐町の医療機関へ就職を希望する方の内定率である。

## ○委員

地元の医療機関にできるだけ多くの学生が就職すれば、地域医療を守ることに繋がるため、庄内北部だけでなく庄内南部においても構成市町で声を掛け合い、この数字が伸びるよう協力していただきたい。

もう1点、No. 17 観光振興・物産振興事業に関連して、酒田港に関する連携項目は観光関係だけで、農業や工業といった産業分野での利用促進事業はないのか。コロナ禍前は、花王株式会社の紙おむつが酒田港から中国へかなり輸出されていた。農産物においても米が中国、香港、シンガポールなどに輸出されていると思うが、まだ十分に拡大できていない。令和5年度は猛暑で品質が下がり、打撃を受けた農家も多く、全国の個人消費量も減ってきている。今後は輸出を拡大していかなければならないという話が農業者の間でも出ており、今後ますます酒田港の利用に対する需要は伸びるだろう。広域的な港を持っているのは、県内でも酒田市だけなのでぜひ利用拡大に取り組んでいただくとともに、庄内町、三川町、遊佐町においても独自の農業政策ができると思うので、ぜひ輸出拡大等に着眼していただきたい。これからの農業におけるひとつの施策として、酒田港を十分に活用していくことが必要と考えるので、ぜひ検討いただきたい。

## ○農政課長

現在民間企業を中心に中国、香港、シンガポールに米の輸出を行っている。中国に精米を輸出する際には燻蒸が必要であるが、酒田港には既に燻蒸施設があるため、県と協議し再度使えるようにしていただいた。米の収穫期は気温が下がる。気温が下がると燻蒸が適切に行われなことがあるため、県にお願いして今年度に保温設備が整備される予定である。これにより中国に輸出するためのハードルがひとつ下がるが、現在は中国

との外交関係もあり、なかなか想定どおりに事が進められない状況にある。国際情勢を見ながら丁寧に進めていきたい。その他の農作物についても酒田港利用が可能ではないかと考えている。例えば庄内柿の場合、海上輸送中に渋を抜く方法を、酒田地区農産物輸出推進協議会で実証しながら取り組んでいる。

#### ○委員

酒田港の利用拡大に向けて、構成市町が同じ政策のもとで取り組んでいただければ、この懇談会の意義もあるかと思うので、ぜひよろしくお願ひしたい。

#### ○委員

私からもNo. 17観光振興・物産振興事業について、事業内容に「首都圏や仙台等での物産展」と記載があるが、ここに「海外」を追加してほしい。日本のサービスは国内にとどまらず海外にも広く認知されている。酒田市でもこちらの方から一歩踏み出して、海外での事業展開を行い、販路を広げていく姿勢を示した方がよいのではないかと。

### 4 協議事項

#### (1) 第2期庄内北部定住自立圏共生ビジョンの改正について

資料2に沿って事務局より説明。

#### ○委員

No. 19鳥海山・飛島ジオパーク推進事業について、現状値のツアー数が32本、目標値が30本となっているのに対し、令和4年度実績が78本、5年度実績が8月で74本と、いずれも70本以上で順調に推移している。目標値をあえて下げた理由を伺いたい。もう1点、ジオパークの案内ガイドの登録者数を教えていただきたい。

#### ○交流観光課長

調べて後ほど回答する。(後段で回答)

#### ○委員

No. 20酒の酒田の酒まつり事業も、同様に実績に対し目標値が下回っている。合わせて伺いたい。

#### ○交流観光課長

計画を立てた時期が、恐らくコロナ禍の真っ只中だったと思われる。当時はイベント開催も満足にできなかったため、先ほどのジオパークツアーも然り、目標を低く見積もったのではないかと。その後は目標を変更していない。経緯を調べてお知らせする。

#### ○委員

目標値が経年劣化しているため、修正した方がよいと思う。修正する場合は、事務局を通して連絡いただきたい。

#### ○委員

No. 18北庄内地域通訳案内士育成事業について、成果指標(KPI)が「スキルアップ研修の実施」となっている。現在の認定者は14名で、今後不足する可能性もあるとのことだが、成果指標は研修会の回数よりも、通訳案内士の人数とした方がよいのではないかと。

## ○交流観光課長

コロナ禍の鎮静化に伴い、令和5年4月からクルーズ船の寄港が再開して、通訳案内士の活躍の場も多くなってきたが、まずは14名で充足していると感じている。今後クルーズ船の寄港が増えれば、人員が不足する可能性があるかもしれない。講座、試験といったカリキュラムを組んで認定する流れだが、新規の養成にはかなりの費用がかかる。国の補助事業等を活用している関係で、毎年事業を起こしづらいという事情がある。一旦認定した通訳案内士のスキルアップや実力の維持も必要だということで、研修会を開催することとなった。指摘のとおり、成果指標については検討課題としている。コロナ禍の影響で目標値は低いかもしれないが、最低1～2回は開催しようとしてた目標値である。

## ○委員

成果指標は研修会の開催でもいいが、通訳案内士の人数も入れるべきではないか。それが連動しているのであれば、成果指標はその2つにしていかが。

## ○交流観光課長

人数を増やすための研修会が毎年開けないという状況である。検討させていただく。

## ○委員

No.11地域密着型サービス（認知症対応型共同生活介護）広域利用事業について、成果指標の各数値は、酒田市民が各市町の介護施設のサービスを利用した人数という理解でよいのか。

## ○高齢者支援課長

本来であれば酒田市に限らず、例えば三川町の方が遊佐町の施設を利用した人数も含めて書くところではあるが、今回は7人全てが酒田市から他町へととなっている。

## ○委員

遊佐町の介護施設を利用したい方の中に、酒田市の介護施設を利用されている方もいる。酒田市のある施設でデイサービスは利用可能だが、ショートステイは利用できないという話を聞いた。遊佐町民が酒田市のショートステイを利用したい場合、介護の度数が関係するとか、他町民だと利用できないとか、何か基準があるのか伺いたい。

## ○高齢者支援課長

案件ごとによって変わってくるかと思う。地域密着型の場合、他町の指定が必要な場合もあるため、具体的な事案があれば後ほど相談いただきたい。

## ○委員

生活機能強化協定が三川町、庄内町、遊佐町となっているので、相互利用ができれば嬉しいが、残念ながら制約やルールがある。そこをある程度明確にして、誤解が生じた場合はその都度丁寧な説明があればよい。

## ○委員

No. 14文化芸術活動への参加の促進について、ワークショップのチラシを拝見して参加しなかったが興味を持った。現在三川町、庄内町、遊佐町でも子供たちの様々な文化活動が行われていると思うが、そうした子供たちの交流の場がない。スポーツの場合、

スポーツ少年団や各競技で大会があり、No. 13スポーツ大会の開催および支援事業も行っている。文化団体に関する支援が何もないため、現在活動している団体の支援も行っていただけるとありがたい。団体同士で一緒にやろうとしても、ホールを借りる際はお金を出し合う必要がある。どうしても費用の工面が難しく、開催できないこともあると思うので、スポーツと同様に文化活動に対してもこの圏域の子供たちが一緒になって活動できるような支援を考えていただけるとありがたい。

### ○文化政策調整監

スポーツの場合、歴史的な経過を踏まえて、スポーツ少年団などがそれぞれ発展発生してきたと思う。文化・芸術関係はスポーツよりも広範囲で、人の営みそのまま文化に反映されるところがある中で、どのような捉え方をすればいいか難しいところである。例えば鶴岡市では子供の芸術学校などを行っている。酒田市も現在文化芸術の条例や計画を持って進めているが、その中で重要な項目は育成であるとしている。その中で演劇であるとか、吹奏楽は今1つの学校で組めないようなところも出てきているため、分野を少し絞りながら芸術学校のような形ができればいいと考え、準備を進めている。

酒田市の文化芸術協会の理念のひとつに「育成」があり、全ての加盟団体でというわけではないが、子供たちの育成を進めようとしている。これから酒田市においても他町と連携しながら育成に力を入れていきたい。今後勉強させていただきたい。

### ○委員

中学校の部活動が数年後には地域へ移行される。運動部はある程度受け皿があるが、文化部は少ない。中学校という言い方はしなくてもいいが、子供たちが文化活動を行う受け皿を立ち上げている中、恐らく文化センターを利用することになるだろうが、制約があれば緩めて、文化活動の拠点にしてはどうか。吹奏楽部は楽器を学校から持っていけないため、演劇などそれ以外の分野では可能だと思う。受け皿と組織を作り、3町にも声をかけて、中学生だけでなく小学生から高齢者まで広く対象にしてはどうか。中学校の部活動は土日に行わないというのをひとつの契機として、文化的なものを受け入れる体制は作られた方がいいと思う。

### ○文化政策調整監

受け皿となる体制がないわけではない。酒田市では県内で初めて文化芸術基本条例を制定（平成30年3月）し、計画に基づいて推進をしているが、コロナ禍であったため、活動が見えづらかったものと思われる。演劇などにおいて間口を広げるということのご意見として承る。ホールの使用については経営にも関わってくる。市内の団体については全て半額に減免しているのでご理解をいただきたい。育成の部分については、ぜひ取り組んでいきたい。

### ○委員

No. 36地域公共交通の導入検討について、庄内町で新たなデマンドタクシー余目酒田線の運行を開始したとあるが、内容を詳しく教えていただきたい。

### ○都市デザイン課長

この庄内北部において相互的に公共交通を運行させるということで、令和4年8月1日に酒田市内の公共交通改変を再編したことに合わせ、庄内町でも新たに酒田市との路

線を開設した。日本海総合病院への通院がメインになっており、買い物面でイオン酒田南店の周辺に停車するような路線になっている。実績として記載している2本のうち、1本がこの余目酒田線、もう1本が酒田市の旧松山地域と庄内町を結ぶ路線である。目標としてはもう1本であるが、空白となっている遊佐-酒田間の公共交通事業である。現在は民間事業者が乗り合いで遊佐-酒田間の路線を設定している。なお、三川町については、庄内交通で酒田-三川-鶴岡を結ぶ既存路線が定期運行している。

公共交通は全国的に大きな問題になっている。都心部でタクシーが捕まらない、大都市部であってもバス路線を廃止するといった状況で、要因のひとつがドライバー不足である。酒田市としても、夜に飲食をした後の代行が捕まらない、タクシーが来ないということ言われている。事業者からはドライバーが確保できないことや、これから労働条件も厳しくなるためフル回転できないというような声が挙がっているが、すぐに解決できることではない。公共交通は無くすことができない施策であるので、将来的に庄内北部の中で広域的に検討する課題になっていくと考えている。

### ○委員

同感である。今言われたように、例えば夜の商売やタクシー・代行が捕まらないといったあたりが改善できれば、もう少し経済も上向くのではないかと思う。ぜひ酒田市からもいい案を出していただいて、3町でも同じような政策ができれば大変ありがたい。昨年度の懇談会でも話をしたが、地域交通は一番に考えなければならないことだと思っている。高齢者が通院の際になかなか足が確保できないことが多々ある。庄内町で行政界を跨いで路線を開設されたので、ぜひ三川町も検討していただきたい。

### ○委員

相互乗り入れについては大変な部分も多々あるが、インフラに限らずできる範囲内やっつけようという姿勢は変わらない。

その他、共生ビジョンの改定について意見がなければ、最後に委員から一言ずつ頂戴したい。

### ○委員

30年以上、消防団活動に参加してきた。先般の能登沖地震が連日のように報道されている中で、被害が大きくなった要因は、建物の耐震性にあるとのこと。能登は古い家屋が多く、耐震性を持たせるにも高齢者が多くお金がない、何もできないというのが影響したと思う。そうした状態で地震が起きた結果、木造の築50年以上の家が多い輪島市、珠洲市が一番大きな被害を受けた。これを自分たちに置き換えると、果たして酒田にもそんなに新しい住宅があるのだろうか、耐震施工されているのはどれくらいあるのだろうか。自分は消防団のため、災害時は応急処置のような仕事しかできないが、市役所では大地震が起こったときのことを想定した考え方ができると思う。今回の能登沖地震はとてもよい教訓になったと思うので、ぜひ一軒一軒にアンケートをしていただくなど住民のニーズを把握して、いづらかでも人災を起こさないような対策をしていただけるといいのではと思っている。

### ○危機管理課長

耐震化について、法律自体が大きく変わったのが昭和56年の秋で、それ以前に建てられた家屋は非常に耐震性が低い。酒田市にはそうした住宅に対する耐震診断の補助制度

がある。行政としてはこうした大地震を教訓に、補助制度の利用に関する住民への周知を改めて行いたい。住民へのアンケートというご意見について、全住民にというところまでは考えていないが、危機管理課としては、今回の避難あり方を含めた全体的な振り返りをする機会を、特に沿岸部の各コミュニティ振興会を対象に実施したい。そこに消防団や警察署をはじめ関係機関からも入っていただき、全体の振り返りや取組みについて今後どう生かしていくか話し合いたい。

#### ○委員

耐震診断等の補助事業があれば、内容について紹介いただきたい。後ほど事務局から送ってもらってもいい。

#### ○危機管理課長

今年度も事業があったが、受付を終了したかもしれない。

#### ○委員

それならそれでよい。今対応できる範囲内で構わない。あるいは現在の酒田市の制度を周知する方法でもよい。今回の地震で、住民にも意識が行っていると思うので、丁度いいタイミングかと思う。

#### ○企画調整課長

そういった意見があったことを建築課に共有する。

#### ○委員

今回初めてこの懇談会に出席させていただき、1市3町が広域で協力しながら様々な事業を進めていることを初めて知り、とても勉強になった。先ほど話があったように、災害や非常時になった際、1市町村だけでなく広域的に迅速に動けるような体制だったら、本当にいい庄内になるのではないかと思った。

#### ○委員

No. 22企業誘致活動の共同実施について、成果指標が他の事業の数値目標と違い、「企業誘致活動の継続実施」となっている。継続して実施したので順調に進んでいると評価しているが、1件でも企業訪問を行えば達成したということでのいいのか。企業訪問件数を目標値にした方がいいのではないか。

#### ○産業振興主幹

この連携事業の内容は、酒田市と遊佐町がお金を出し合い企業誘致活動をするために組織した「酒田・遊佐工業団地企業誘致促進協議会」の活動を行うというものになっている。ご意見のとおりその活動の成果としては立地件数が何件あったという話になるが、両市町で利害が絡むことから、共通目標を立てづらいため、連携事業においては定量的な目標を設定していない。ただし、酒田市単独では企業立地の目標件数があり、目標ではないがその実現に向けて企業訪問をどのくらい行ったかというのはある。遊佐町でも立地件数に目標があり、両市町の目標件数を足してひとつの目標値とする考えもあると思うが、企業誘致は言わば競争である。こういった事情もあり、第2期共生ビジョンを策定したときに、予算を伴う誘致活動は協議会で協力して行うが、普段の誘致活動は別々に行っているため、その別々の目標を合わせた数字が出しづらいとして、協議会

活動を行うこと自体を継続するという定性的な目標を設定したものと思う。

#### ○委員

訪問件数や立地件数ではなく、一緒に協議会を開催したことが実績ということか。

#### ○産業振興主幹

そのとおりである。協議会予算を両市町それぞれで使用して誘致活動を行っているのが実態であるため、共生ビジョンに掲載すること自体が恐らく馴染まなかったのではないか。

#### ○委員

それぞれ単独で訪問件数や立地件数を目標として設定しているということか。

#### ○産業振興主幹

そのとおりである。補足だが、遊佐町の鳥海南工業団地に企業が立地したときは、大規模な設備投資と両市町からの雇用が生まれたが、両市町で情報交換も行い、酒田港の利用などにおいて酒田市も立地が進むよう協力した。表には出ないが、大規模な立地案件においては両市町が連携して取り組んだ事例もある。

#### ○委員

No. 34山形新幹線庄内延伸促進事業に関連して、現在陸羽西線でバス代行輸送を行っているが、余目駅へバスの到着が遅れたことにより、余目駅から酒田駅までの電車も遅れたということを経験した。酒田駅でも電車が遅れているというアナウンスはなかったと思う。バスはどうしても一般道路を使うので遅れがちになる。早く着いた場合は電車で調整できるからいいと思うが、バスが遅れると電車にも影響する。また、現在のバス代行輸送がこのまま続くという噂話も聞いたことがあった。新庄余目道路が完成したら、陸羽西線が再開されるのか。今後も各自自治体と協力して、羽越本線の利用促進や存続も含めて強力に取り組んでいただければありがたい。

#### ○企画調整課長

バス代行輸送については、JR東日本と酒田市とでその都度協議をしており、JR側では利用者アンケートをとったり、利便性の向上に取り組んだりしている。JR側からは予定どおり令和6年度でバス代行輸送が終了すると伺っているが、バスに切り替えたことで利用者がかかなり減っているとのこと。陸羽西線の利活用と存続については、山形県で組織した陸羽西線のワーキンググループを通して本市だけでなく周辺市町村が一体となって、観光面も含めて盛り上げていこうと活動している。

#### ○委員

酒田市のマイナンバーカードの登録率が非常に高くて喜ばしい。今後マイナンバーカードの保険証利用へ徐々に移行していく。各医療機関でも機器の対応が進んでいるが、現段階で利用する人がまだ少ない。保険証自体は何年か残るだろうが、いずれは一本化される。酒田市でもマイナンバーカードの保険証利用について、広報活動に力を入れていただくようお願いする

#### ○産業振興主幹

所管ではないが補足させていただく。総務省のホームページでマイナンバーカードの



交付率を公表している。交付率とは人口に対する保有枚数であるが、令和5年12月末の時点で、酒田市は77.4%、三川町が71.6%、庄内町が75.1%、遊佐町が74.6%となっており、率としては酒田市が一番高い。全国の市で一番高いところは、兵庫県の養父市で90.9%、町においては鹿児島県の十島村が92.4%となっている。

#### ○委員

酒田市のホームページではマイナンバーカードの交付率を掲載しているのか。もしくは総務省のホームページへのリンクを掲載しているのか。

#### ○産業振興主幹

そこについては未確認である。

#### ○委員

了解した。

#### ○危機管理課長

先ほどの耐震基準について訂正させていただきたい。耐震基準が大きく変わったのは昭和56年の秋と申し上げたが、同年の6月1日から変更されている。その背景として宮城県沖地震（昭和53年）があり、震度6に耐えうるようにということで基準が変更されたもの。その後、平成12年にも阪神・淡路大震災（平成5年）を踏まえて改定されている。現在の補助事業に関して、平成12年以前に建てられた建物については木造住宅耐震診断士派遣事業が該当する。専門家を派遣して自宅の耐震診断を行う際に助成するものである。また、家屋改修についても、木造住宅耐震改修補助があり、耐震改修工事に対し10万円から80万円を補助する。また、住宅リフォーム総合支援補助において、防災ベッドや耐震シェルターの設置等に対し、工事費用の1/2以内で上限10万円を補助するものがある。いずれにしても今申し上げた令和5年度の事業は受け付けを終了しており、来年度も継続するかどうかというのは今後議会で予算を審議する。

#### ○委員

令和6年度事業について公表できる状態になったら、広報等により住民に対しお知らせをいただきたい。住民は非常に興味を持っている。

#### ○交流観光課長

先ほど質問があったジオパークの案内ガイドの人数について回答する。ガイドはエリアごとに認定しており、令和4年度現在において遊佐エリアで39名、酒田・飛鳥エリアで40名、にかほ・由利本荘を含めると計161名である。ただし一人で複数のエリアの認定を受ける方もいるため、延べ人数となっている。令和5年度は養成講座を復活するので、また何名か増えるものと見込んでいる。

#### ○委員

住民も注目しているので、様々な情報発信をお願いする。

## 5 その他

#### ○委員

酒田商業高校跡地開発の進捗状況をお伺いしたい。

## ○都市デザイン課長

公募上では令和7年3月にオープン予定ということで、準備を進めている。開発許可は既に下りており、現在行っている各種の最終的な協議や手続きが済み次第、工事着工となる予定。各方面より期待の声を頂戴している。テナントとの協議も事業者の方で順調に進んでいるということを伺っている。テナント側もオープン予定日を勘案して出店計画を立てているため、市としても事業者側に期日は守っていただきたいと話をしている。また、1月10日に近隣の上内町自治会や片町自治会の住民に対し、事業者側で事業説明を行っている。地域住民からも様々な意見を頂戴しており、例えば酒田東高校の通学路は学生が通行するため、工事車両をできるだけ8時以前には入れないでほしいといった要望に対し、事業者側でも十分守っていきたいというような協議を行った。これから地盤工事に入り、予定では5～6月に建物工事に入るので、その際にまた説明会を開催するという事を事業者から聞いている。

## 6 閉 会 (略)